

一般財団法人三重YMCA
2019年度事業計画書
【計画期間：2019年度～2021年度】

§ 1 意義

一般財団法人三重YMCAは、キリスト教精神をもとにしつつ、宗教、国、政治、人種などの枠を超えて、課題にある青少年の痛みを受け止め、彼らが個人として、また社会人として課題に向き合い、解決していく力をもった人に成長すること願い、そのために必要な諸活動を営む社会教育団体である。

また、高齢化社会にあって、彼らが高齢者になっても、そのおかれた環境のなかでポジティブに生きることができることを願い、ウェルネスを諸活動に置く。

※「ウェルネス」とは、各人が、与えられたその状況の中で、自らの潜在的な可能性を最大限に求める生き方です。身体的健康、精神的健康、知的健康、情緒的健康及び社会的健康のそれぞれについて、これらがより良い状態へと統合され、より望ましい人となることを目標とするものです。

【年間聖句】

「ひとびとは東から西から、また南から北から来て、神の国で宴会の席に着く。」
(ルカによる福音書13章29節)

§ 2 経営理念（ミッション・ステートメント）

三重YMCAは、イエス・キリストによって示された愛と奉仕の精神にもとづき、次の使命を果たすための活動を展開します。

- 1 すべての人が、生涯をとおして人間らしく成長することを願い、ボランティアの育成と共に学び合う教育に力を注ぎます。
- 2 お互いの人権を尊重し、共に生きる福祉社会と、すべての生命が守られる環境の実現に努めます。
- 3 歴史に学び、互いの文化を理解し、正義と平和のために、世界の人びとと共に歩みます。
- 4 常に何が正しいのかを、共に考え、話し合い、実践する社会の実現をめざします。

§ 3 経営ビジョン

教育と諸活動をとおして人々の成長に貢献する。そのために、まず安定した財務体質を確立する必要がある。これを実現するため、現有資産（人・物）を活用し、新プログラムを実施する。その結果、3年後には

売上高40,000千円、経常利益5,000千円を達成する。

そして、三重YMCAに関わる人々が、参画することに意義と喜びを覚え、笑顔に出会う法人となる。

§ 4 経営目標（2019～2021年度）

経営ビジョンの「安定した財務体質を確立する」ため、2019年度は、下記の重点経営課題を設定した。

『重点経営課題』 現有資産(人・物)を活用し収益を拡大する

『完了目途』 2021年度とし、都度見直しを行う。

課題に対応する重点施策は、バランススコアカードの手法に沿って求めた。また、主な事業についてこれをもとに課題を整理し、アクションプランをまとめた。(資料1)

2019年度の重点施策は、次の二つのプログラムを充実、拡充する。

- 1 小学生英語クラス：4年生クラスから、会話要素をプラスする
- 2 英検クラス：準1級クラスまで順次開講する

重点施策の決定は、四つの視点（人材と変革、業務プロセス、顧客、財務の各視点）を掘りどころに重要成功要因を抽出し、SWOT分析をもとに戦略目標を定め、これを重点経営課題として戦略マップに落とし込み、評価指数（KPI）と数値等（ターゲット）を設定し、アクションプランの策定、の順に行った。（資料2～6）

（説明）

- 1 「経営ビジョン」（資料2）：顧客・自社・競合の特徴を、三重YMCAの事業に関わる内容を中心に抽出した。それをもとに、当法人が目指すビジョンを確認し、現状を評価し、改善するための重点経営課題として「現有資産（人・物）を活用し収益を拡大する」を設定した。そしてそのための3年後の数値目標と、こうありたいという結果をまとめた。
- 2 「重要成功要因の抽出」（資料3）：重点経営課題の実現のために、新プログラムの提供によって様々な課題に対応できることを確認した。次いで「SWOTからクロス分析」（資料4）を行い、戦略案（新プログラムの内容）を作成した。この中から、2019年度に具体化するものを選び、「戦略マップ」（資料5）に落とし込み、重点施策を決定した。
なお、新プログラムは、1年スパンを原則に組立て、見直しを行っていく。
- 3 「評価指数（KPI）・目標管理」（資料6）：この重点施策について、評価指数、達成目標等をまとめた。
これにもとづいて、現事業を評価し、課題をまとめ、年度展開を具体的化したものを資料1にまとめた。

§5 事業推進体制

「アクションプラン」（資料1）に示す、各事業を担っている現スタッフが中心となって実行する。

また、日本YMCA同盟、名古屋YMCAのコンサルを引続き受けて進める。さらに、語学（幼児～成人）は、語学事業委員（2名）のアドバイスを受ける。

§6 基礎となる技術

各事業は、それぞれ必要な知識と経験を有するスタッフが従事しており、その延長で実施可能である。なお外部研修等によって能力向上を図る。

§7 重点施策にあげた事業のモデル

1 小学生英語クラス：4年生クラスから、会話要素をプラスする

現在のクラスは、フォニックスが中心であり、聴きとる力はある。これに会話をプラスすることで、英語力は一段と向上する。小学校のカリキュラムにも合致する。

会話テキストは、市販のものを採用する。

小学校の英語教育は、会話を重視する内容になるが、当クラスの講師は、外国人と日本人の二人体制であり、相互に補完しあって、聴く・話すいずれかに偏ることはない。また語学のレベルアップは、母国語（この場合日本語）の正しい文章表現、語彙が欠かせない。この点を日本人講師が補っていくことできる。

2019年度上期は、市販テキストを加味した講義内容を組立て、講師が研修し、10月から移行する。

2 英検クラス：準1級クラスまで順次開講する

英検クラスは、現在中学生が対象であり、5名が受講し、3級の合格者がある。また、準1級のプライベートレッスンを実施した。

当法人の英検クラスの講師は、英検1級取得者であり、各級の受験講座が可能である。また、場所は幼稚園終了後の時間で開講が可能である。日本人講師が行っている。

現中学生クラスを英検クラスに変更し、4級から準1級クラスまで開講する。

内容は、まず一次テストを目指し、合格者は続けて二次テストの準備を行う。

受験時期は、1月（一次）、2月（二次）を目標に取り組む。

当法人の英語クラスは、過去英検1級合格者、TOEIC950点取得者を輩出し、英語教育は長い歴史を持っている。

§ 8 市場規模

1 小学生英語クラスについて

小学校での英語教育が開始されることから、保護者が熱心で、子ども英語教室は競合しあっている。少子化が叫ばれるが、阿倉川地区は子どもが多い。当法人の教室で楽しく学び、聴く・話すことができれば、これまでの長い子ども英語の歴史、幼稚園卒園生の多さから生徒獲得は、期待できる。

2 英検クラスについて

準1級資格は、中学校英語教師の必須資格である。しかし、取得率は低いことが報告されている。（2018年度：中学33.6%、高校65.4%、文部科学省発表）

語学教育の研究レポートには、資格取得・特徴ある内容のレッスンなどは堅調に推移していることが報告されている。（「語学ビジネス徹底調査レポート 2018 ～取材ご協力先様用フィードバック抜粋版～」2018年7月(株)矢野経済研究所）

2021年度の大学入学試験のうち英語科目は、民間の英語試験が活用されることが明らかになっている。（CEFR A2レベル以上：準2級、資料によってはB2以上：準1級）。これは東京大学など多くの大学で単位認定、優遇処置が行われている。

このことから、英検資格はますます注目される資格であり、生徒獲得は期待できる。

§ 9 競合他社について

1 小学生の英語教室は、阿倉川地区には教室として数校あり、公文のような個人宅での教室も盛んである。当法人は、外国人が在籍しているため、常にネイティブと接する機会が多いこと、発音に慣れることができること、日本語との表現の違いを指摘されること等、聞く・話すことでの有利さがある利点を活かしたい。

2 英検クラスは、大手英語教室（ECC、イーオン等）でも実施している。しかし、当法人は、日本人講師が行う英検受験対策の長い歴史を持っている。毎回全員合格しており、他社にひけをとらない実績をもっている。

§ 10 将来の計画

1 幼稚園について

幼稚園は、土地が借地であり、学校法人になれない。また土地の借地期限は、2025年12月である。このため、どのような形で事業を継続するか、2022年までに結論を出す。

検討内容は、次の三点とする。

ア 現認可外保育施設（財団法人立）のままとする（現土地購入）

イ 学校法人を設立し、認可幼稚園となる

ウ 学校法人を設立または社会福祉法人立の、認定こども園となる

なお現土地面積と教室面積は、認可施設としての要件を満たしていないため、上記ア、イの場合は、立地場所を確保する必要がある。

2 総主事またはコーディネーターの招聘について

当法人は、総主事が不在となって久しい。このため、事業全体を統括し、推進する役割をもったスタッフが必要となっている。しかし、財務状況は、そのようなスタッフを在籍させるまでには回復していない。

法人全般では、日本YMCA同盟、名古屋YMCAのコンサルを受けている。また青少年事業のうち体操教室は、名古屋YMCAから講師派遣を受け、夏・冬のキャンプは名古屋YMCAの行事に参加してきた。このような支援を受けているが、日々の運用に関して不十分である。

このため、まず事業の計画・推進の役割をもつスタッフの応援を近隣YMCAから受け、常勤化を図りたい。そのうえで、総主事の招聘に向けて取り組む。

これによって、磐石な事業体制を組上げることができる。

§ 11 2019年度予算（案）

別紙1を参照

以 上